

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

学校法人 福井仁愛学園

職員が仕事と家庭生活を両立し、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うとともに、女性職員の活躍を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 管理職に占める女性比率を30%以上とする。

<対策>

令和8年6月～ 管理職育成を目的としたキャリア研修の計画・実施等を行う。

目標2 男性職員の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

令和8年4月～ 配偶者が出産した男性職員に対し、個別に制度説明を行うなど、育児休業取得を促進する。

目標3 年次有給休暇の取得率を50%以上とする。

<対策>

令和8年6月～ 年次有給休暇の取得状況に基づき、計画的取得に向けた取り組みについて検討し、実施する。

目標4 時間外・休日労働時間を1人当たり月平均20時間未満とする。

<対策>

令和8年6月～ 時間外・休日労働の状況を把握し、適正な労働時間管理に努める。